

**地域**



# で支え合う 災害対策



## 研修生による条例案の発表

とき

平成 29 年 12 月 14 日 **木**

14 : 00 ~ 16 : 15 (開場 13 : 30)

ところ

東京自治会館 別館 1 階  
階段研修室

「立法法務」は、自治体をめぐる様々な政策課題の中から与えられたテーマについて、全 8 回-4 か月をかけて検討し、条例案を作成するゼミナール型の研修です。テーマを具体的な政策に落とし込む政策立案と、それを実現するための条例作成という 2 つの大きな要素を併せもっています。

多摩地域の各団体から集まった研修生が、テーマの背景・現状を分析し、地域の実情を踏まえ、議論を重ねて条例案を作成しました。

研修生が力を合わせ、長期間に渡り考え抜いた条例案を発表します。

市町村職員のどなたでもお申込みいただけますので、ぜひご参加ください。



お申し込みは、  
所属団体の研修担当まで  
お問い合わせください。



東日本大震災では、想定を超えた被害によって、自らも被災した基礎的自治体の行政活動の限界があらわになりました。災害に備え、地域の被害を軽減する「減災」を実現するためには、公共部門だけでなく、住民個人の行動や、地域コミュニティの活動などによる自発的な支え合いが不可欠です。

今年度は「自助」「共助」「公助」それぞれの視点から、地域で支え合うまちづくりのための条例案について検討しました。



## プログラム

14:00～14:10 (0:10) 担当講師より ～発表にあたって～

14:10～14:50 (0:40) グループ発表 1グループ  
『T市みんなで支えあう防災条例（案）』

14:50～15:30 (0:40) グループ発表 2グループ  
『オールしんたまで取組む防災・減災を推進する条例（案）』

15:30～15:45 (0:15) 休憩

15:45～16:05 (0:20) 質疑応答・意見交換

16:05～16:15 (0:10) 担当講師より ～発表を終えて～

※進行状況により時間に変更が生じる場合がございますので、予めご了承ください。

※発表のタイトルは平成29年10月時点の内容です。当日変更になる可能性があります。

